

第3章「グリーン経営推進チェックリスト」の概要と使い方

1. 「グリーン経営推進チェックリスト」の概要

バス事業者の皆様がグリーン経営を進めるために取り組むべき活動には様々なものがあります。このチェックリストでは、全ての事業者の皆様にごひとも取り組んでいただきたい項目として次の6項目を取り上げました。

1. 環境保全のための仕組み・体制の整備

組織（会社、事業所等）が一体となって環境マネジメントシステムの取組を進めるためには、環境に関する方針を明確に示した上で、責任者を決め、従業員教育を進めるなどの計画的な取組が必要です。

2. エコドライブの実施

運輸業に期待されているCO₂や自動車排出ガスの削減対策を進める上で効果的であり、かつ、不可欠な取組で、経営と環境対策の両立を図るという観点からも重要な取組です。

3. 低公害車の導入

CO₂や大気汚染物質の排出削減などについて、大きな環境改善効果が得られます。国土交通省、環境省、経済産業省が定めた「低公害車開発普及アクションプラン」等の趣旨を踏まえ、運輸業界でも率先して取り組むことが必要です。

4. 自動車の点検・整備

「2. エコドライブの実施」と同様にCO₂や自動車排出ガスの削減対策を進める上で効果的かつ、不可欠な取組で、経営と環境対策の両立を図るという観点からも重要な取組です。

5. 廃棄物の適正処理およびリサイクルの推進

車両の使用に伴う環境保全対策だけでなく、廃棄物の不法投棄の防止やリサイクルの推進も運輸業にとって重要な取組です。

6. 管理部門（事務所）における環境保全の推進

運輸業においては車両の使用による環境負荷の割合が大きく占めますが、管理部門（事務所）における環境保全活動も環境経営の重要な要素です。

このチェックリストでは、以上のほか、事業者の皆様にご任意に取り組んでいただく事項の例として、「A. バス利用の促進」、「B. 社会とのコミュニケーション」を挙げています。これらの項目以外にも様々な項目があります。そうした取組についても、事業者の皆様が、このチェックリストを参考にしつつ、企業の実態に応じて任意に取り組むことが期待されます。

2.

「グリーン経営推進チェックリスト」の体系

チェックリストは図のように大項目、小項目、チェック項目で構成されています。バス事業では、70のチェック項目がありそのうちの41項目が認証項目になっています。

評価項目（バス事業用）		
大項目	小項目	チェック項目 (具体的取組項目：全70項目)
1. 環境保全のための仕組み・体制の整備	環境方針	<input type="checkbox"/> 会社、事業所等の環境保全への取組を示す環境方針を策定しており、環境方針には法規制の遵守など基本的な取組が示されている〔レベル1〕 <input type="checkbox"/> 環境方針には法規制の遵守に加えて自主的・積極的な取組を定めている〔レベル2〕 <input type="checkbox"/> 環境方針は、環境保全への取組状況をもとに、定期的な見直し、改善を行っている〔レベル3〕
	環境行動計画の作成・見直し	以下同様に、小項目ごとにチェック項目。
	推進体制	
	従業員に対する環境教育	
2. エコドライブの実施	燃費に関する定量的な目標の設定等	
	エコドライブのための実施体制	
	アイドリングストップの励行	
	推進手段等の整備	
3. 低公害車の導入	低公害車等：導入目標の設定と取組	
	最新規制適合ディーゼル車：導入目標の設定と取組	
	地域で定める低公害車等に関する制度への取組	
4. 自動車の点検・整備	点検・整備のための実施体制	
	車両の状態に基づく適切な点検・整備	
	法定点検に加えて環境に配慮した独自の基準による点検・整備の実施	
5. 廃棄物の適正処理およびリサイクルの推進	従業員に対する廃棄物に関する教育	
	廃棄物の適正な管理	
6. 管理部門（事務所）における環境保全の推進	管理部門（事務所）における環境保全	
任意に設定する項目例		
A. バス利用の促進		
B. 社会とのコミュニケーション		
その他（任意に設定）		

3.

取組内容に応じたレベルの設定（段階評価）

事業者が環境マネジメントシステムの取組について評価する際には、社会からどの程度の取組を求められているかを考慮に入れて評価することが重要です。

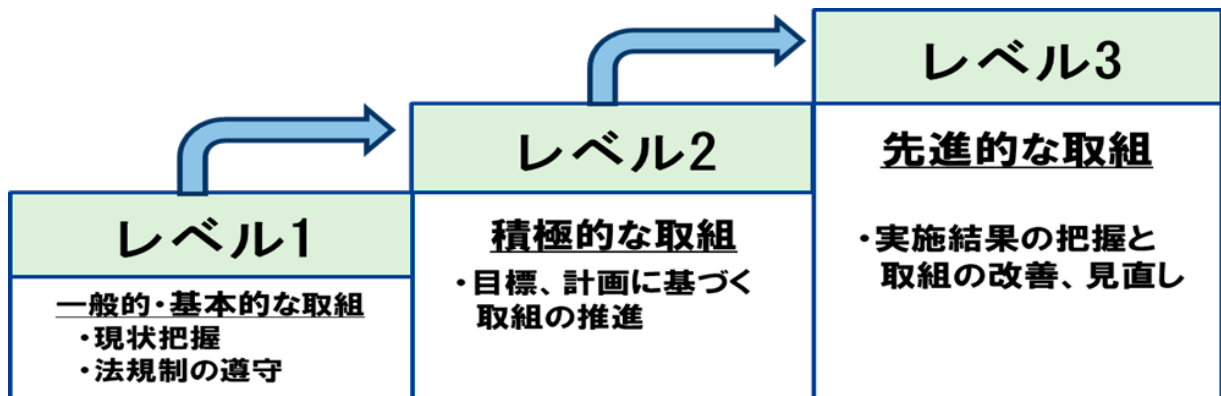
グリーン経営推進チェックリストには、取組のより具体的な内容をチェック項目として示しており、チェック項目はその内容によりレベル1からレベル3まで3段階にレベル分けされています。従ってどのレベルまで実施できているかを把握することにより、評価項目の小項目ごとに取組の到達度を3段階で評価できるようになっています。

チェックリストでこうした段階評価の考え方を取り入れることにより、取組の現状の把握のほか、前回評価と比較した進捗状況の把握や他の事業者との比較が可能になります。

また、チェックリストでは取組レベルの内容を3段階で示していることから、さらに高いレベルの取組を目指すためには次にどのような内容について取り組めばよいのかが分かるようになっていきます。

チェック項目の3段階の評価尺度については、概ね次の基準により設定しています。

チェックリストにおけるレベル基準の考え方



なお、各チェック項目に取り組む際には、レベル1からレベル3の項目へと順次取組を進めていきます。はじめから全ての項目の取組を目指す必要はありませんが、組織の事情に応じて取組レベルを上げることで、より効果的な環境マネジメントシステムを構築することができます。

4.

チェック結果のとりまとめと使い方

チェックリストによるチェック結果は、対象とした組織の取組状況の把握や取組内容のより一層の改善を進めるために使用することができます。

■組織の環境マネジメントシステムへの取組状況の把握と評価

チェックリストによりチェックした結果を、この章の末尾に記載した「チェック結果集計・評価表」を使って以下のように整理することができます。

集計結果は、対象とした組織の取組内容や取組結果がどの程度のレベルにあるかなどを一覧で把握するのに有効です。

この「チェック結果集計・評価表」の結果をもとに、組織の取組目標を達成したかどうか、前年度に比べてレベルが向上したかどうかなどの観点から評価・検証します。例えば、次の「チェック結果のとりまとめイメージ」に示すように、到達度を記入し相互に線で結ぶことによって、全体としての到達度を把握することが可能になります。

また、前年度の把握結果と比較し、到達度レベルを結んだ線が右に移動していれば、全体としての到達度が向上したことがわかります。

チェック結果のとりまとめイメージ

「チェック結果 集計・評価表」

評価項目		取組レベルの評価	
大項目	小項目	該当 なし	到達度 (到達しているレベルに○をつける)
1.	環境保全のための仕組み・体制の整備		0-----1-----2-----3
	環境行動計画の作成・見直し		0-----1-----2-----3
	推進体制		0-----1-----2-----3
	従業員に対する環境教育		0-----1-----2-----3
2.	燃費に関する定量的な目標の設定等		0-----1-----2-----3
	エコドライブのための実施体制		0-----1-----2-----3
	アイドリングストップの励行		0-----1-----2-----3
	推進手段等の整備		0-----1-----2-----3

※表は未実施または実施の確認ができない場合の「0」を含めた4段階で作成しています。

■環境マネジメントシステムの継続的改善へ

評価・検証の結果を基に目標や取組内容の見直しを行い、環境マネジメントシステムの効果が上がるよう改善策を検討することで、次年度以降の行動計画の策定と、その計画に基づく確実な取組へとつなげていきます。

こうした一連の流れは第2章の「グリーン経営の推進の流れ」でご紹介していますが、図のようにPDCAのサイクルを回すことを環境マネジメントシステムの継続的改善と言います。

チェック結果 集計・評価表

評価項目		取組レベルの評価		
大項目	小項目	該当 なし	到達度 (到達しているレベルに○をつける)	
1.	環境保全のための仕組み・体制の整備	環境方針	0-----1-----2-----3	
		環境行動計画の作成・見直し	0-----1	
		推進体制	0-----1-----2-----3	
		従業員に対する環境教育	0-----1-----2-----3	
2.	エコドライブの実施	燃費に関する定量的な目標の設定等	0-----1-----2-----3	
		エコドライブのための実施体制	0-----1-----2-----3	
		アイドリングストップの励行	0-----1-----2-----3	
		推進手段等の整備	0-----1-----2-----3	
3.	低公害車の導入	低公害車等：導入目標の設定と取組	0-----1-----2-----3	
		最新規制適合ディーゼル車：導入目標の設定と取組	0-----1-----2-----3	
		地域で定める低公害車等に関する制度への取組	0-----1	
4.	自動車の点検・整備	点検・整備のための実施体制	0-----1	
		車両の状態に基づく適切な点検・整備	0-----1	
		法定点検に加えて環境に配慮した独自の基準による点検・整備の実施	自主的な点検・整備の実施	0-----2-----3
			エアフィルタ関連	0-----2
			エンジンオイル関連	0-----2
			燃料噴射系関連	0-----2
			排出ガス減少装置関連	0-----1-----2
			その他	0-----2
5.	廃棄物の適正処理 およびリサイクルの推進	従業員に対する廃棄物に関する教育	0-----1	
		廃棄物の適正な管理	0-----1	
6.	管理部門（事務所） における環境保全の推進	管理部門（事務所）における環境保全	0-----1-----2-----3	